様式第５号の３（第４条・第１０条関係）

補助要件チェックシート
（高効率給湯器購入）

該当する場合に☑を入れてください。チェック欄全てに当てはまらない場合は、原則補助金を交付することができません。なお、チェックした項目については、別途、確認させていただく場合があること、予めご了承ください。

補助申請者名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 確認内容 | チェック欄 |
| （補助対象者要件） |
| (1) | 市税の滞納がないこと。 | □ |
| (2) | 暴力団または暴力団員等と関わりがないこと。（詳細は交付要綱第３条第２項参照） | □ |
| （補助対象事業要件） |
| 事業全般 |
| (1) | 本補助事業が二酸化炭素の排出の削減に効果があること。 | □ |
| (2) | 本補助事業実施時における最新の各種法令等に遵守した事業であること | □ |
| (3) | 本補助事業の実施により取得した温室効果ガス削減効果について、J-クレジット制度への登録を行わないこと。 | □ |
| (4) | 本補助事業以外の国の負担又は補助を受けて事業を実施するものでないこと。 | □ |
| (5) | 市内の自ら居住する住宅若しくは住宅の敷地内、市内に有する事業所若しくは事業所の敷地内に補助対象設備を設置する事業、又はこれらに設置するリース事業であること。 | □ |
| (6) | 次に示す（ア）～（エ）について遵守すること。 | □ |
| ア | 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること | □ |
| イ | 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと | □ |
| ウ | 防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。 | □ |
| エ | 一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。 | □ |
| 高効率給湯器 |
| (1) | 新たに導入する給湯器は、商用化されており、導入実績があるものであること。 | □ |
| (2) | 新たに導入する給湯器は、未使用品であること。（中古品は補助対象外） | □ |
| (3) | 既存の給湯器等の入替えをして、新たな高効率給湯器を導入する事業であること。 | □ |
| (4) | 既存の給湯器の撤去及び処分費用は、補助対象経費に含んでいないこと。 | □ |
| (5) | 既存の給湯器等に対して、３０％以上の省ＣＯ２効果が得られるものであること。 | □ |
| リースの場合 |
| (1) | 建物の所有者が、当補助金を受けてリース事業者の高効率給湯器を設置することを承諾していること。 | □ |
| (2) | 建物の所有者がリース事業者に支払うリース料金から、補助金額が差し引かれていること。 | □ |